

小郡市の農業委員会委員が決定しました

☎農業委員会事務局 ☎72-2111

前農業委員の任期満了に伴い、新たな農業委員が市長から任命されました。任期は、平成33年7月14日までの3年間です。

農業委員は、農業者の利益代表行政機関として、優良農地の確保、利用集積の促進を強化し、市の農業の振興と活性化に取り組んでいます。



▲農地パトロールの様子

会長

会長代理

農業委員会委員
23人
(担当地区)



永利春雄
干潟、松崎



寺崎廣喜
八坂



田籠富子
松崎



山下芳文
横隈、力武



山田憲二
二夕



永利昇
上西鱒坂



大中久敏
下西鱒坂

第2分科会長



野田敏之
井上、下鶴
上岩田



山田武二
稲吉



佐藤英昭
東福童
西福童



白木治
西島、大保
大保原



廣田一郎
二森



米倉一雄
乙隈、佐野古
吹上、立石



中原孝司
津古、三沢



藤井豊志
古飯

第1分科会長



柳文子
下岩田



天本徹
大崎
寺福童



田籠新
花立、今隈
上岩田



白木隆弘
中立委員



井手浩
平方、光行
赤川



久光壽子
萩、上町、中町、
下町、新町、中央1・2
大原、萩野、中学前



草場小夜子
古賀



伊藤武則
大板井
小坂井

女性委員代表

第3分科会長

農地取得の下限面積について

農地の権利を取得する際の下限面積は、地域の実情に応じて、農業委員会の判断で引き下げることができます。そのため、委員会では毎年下限面積の変更の必要性について審議しています。

10月の農業委員会総会で審議した結果、下限面積は現行のとおり50アールに決定しました。また、空き家に付属する農地の下限面積は、1アール(100平方メートル)としました。

